

③ 進路指導の適正化に努める

ア 進路指導主事研修会、進路指導講座等を実施し、下記事項の徹底に努めた。

(ア) 低学年からの計画的、組織的な進路指導を通し進路意識の育成に努めること。

(イ) ロングホームルームにおける進路指導の充実に努めること。

(ウ) 日常の接触や諸調査・諸検査の実施を通して、生徒の能力・適性・進路の希望等を的確に把握すること。

(エ) 生徒の自己理解の促進に努めること。

(オ) 進路に関する情報や資料の収集に努めるとともに、その効果的な活用を図ること。

(カ) 組織的・計画的な進路相談の充実に努めること。

イ 研究学校を指定し、研究実践の推進を図った。

(4) 教職員の資質の向上と学校管理運営の充実

① 現職教育の充実

ア 校内における研修体制の充実改善を図った。

イ 研究会、講習会等への積極的参加を促進し、指導力の向上を図った。

ウ 自己研修の充実により、教職員の能力が効果的に発揮されるように努めた。

② 学校管理運営の適正化

ア 適正な学校運営の努力目標を定め、その到達度を客観的に評価できるように努めた。

イ 管理者が学校管理運営について積極的に指導助言を行うように努めた。

ウ 諸表簿の処理と保管、設備・備品の管理と活用については、適正に行われるように努めた。

エ 学校事務の責任分担を明確にし、正確、敏速、円滑に処理するように努めた。

オ 各種調査報告について、厳正、的確に作成し、期限の厳守に努めた。

③ 勤務体制の確立

ア 教職員の勤務内容を明確にし、その実績について客観的に評価できるようにした。

イ 最終退勤者と宿日直代行員は、出退勤時に学校管理状況の引継ぎを確実にを行うように指導した。

④ 使命感の高揚

ア 教育公務員としての使命感に徹し、規律と責任ある態勢を整え、教育能率の向上に努めた。

イ 教育公務員としての立場を自覚し、いっそう事故防止に努め、社会的信用を失墜することのないようにした。

ウ 絶えず自己研修に努め、豊かな知性を養い、指導力を高め、職責をじゅうぶん果たせるようにした。

(5) 教育環境の整備充実

① 学習環境の整備充実

ア 環境整備については、方針を確立し、年次計画による充実を図った。

イ 学習環境を整備し、学習意欲の高揚を図った。

ウ 施設・設備の管理と運営の適正化を図った。

② 学校事故防止の徹底

ア 安全教育の計画的実施と、事故防止を配慮した環境

の整備改善に努めた。

イ 学校事故、教職員事故の防止については、適切な対策を樹立し、事故の絶無を期した。

ウ 指導、管理の充実を図るため、関係機関、団体等との連携を密にして協力態勢の確立に努めた。

(6) 公立高等学校入学者選抜

① 基本方針

昭和60年度福島県公立高等学校入学者選抜における基本方針

ア 一般選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績等を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

(ア) 中学校長より提出する調査書は、厳正、公平に作成する。

(イ) 高等学校においては、調査書を十分に尊重する。

(ウ) 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき、適正なものとする。

(エ) 学力検査を実施する教科は、従前通り、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。

イ 推薦選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、推薦書及び選抜のための面接を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

② 入学者選抜実施要綱の改訂事項

ア 推薦入学者選抜だけに行ってきた面接を、各校の判断で一般選抜にも導入した。(28校31学科で実施。)

イ 職業学科の推薦入学の定員枠を「20%程度」から「25%程度」に拡大した。

ウ 農業学科の自営者養成学科において一括（くくり）募集が可能となった。(福島農蚕・岩瀬農業高等学校で実施。)

③ 入学者選抜関係日程

6月19日 公立高等学校入学者選抜対策会議(第1回)

7月17日 同 上 (第2回)

8月20日 同 上 (第3回)

8月27日 公立高等学校入学者選抜対策会議報告書提出

10月18日～10月30日 入試要綱説明会

県北、県中、県南、会津、南会津、いわき、相双の7地区

11月15日 昭和60年度入学者募集定員決定

60年

2月25日 昭和60年度入学者募集定員臨時増決定

ア 推薦選抜関係日程

1月19日～1月23日 願書受付

1月28日 面接

2月2日 合格内定通知

2月8日 入学確約書提出締切

3月19日 合格者発表